

佐賀県告示第 478 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成 26 年 12 月 26 日

佐賀県知事職務代理者

佐賀県副知事 坂 井 浩 毅

所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の区域
伊万里市山代町久原	上場 2 (205 -016)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊万里市山代町西大久保	西分川 (205 -007)	土石流	
伊万里市山代町西分	西分 1 - 2 (205 -005_2)	急傾斜地の崩壊	
伊万里市山代町東分	野々頭- 1 (205 -006_1) 東分 3 (205B -002)		
伊万里市山代町福川内	福川内川 2 (205 -023)	土石流	

(「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び伊万里土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)